

平成22年度 南三陸町の予算

「自然・ひと・なりわいが紡ぐ 安らぎと賑わいのあるまち・南三陸町」実現のために

平成22年度一般会計予算総額は
74億7,620万円

予算編成のための基本方針

平成22年度の予算は、着実な住民サービスの維持・向上を図るため、安定的で弾力的な財政運営を可能とする財源の確保が必要不可欠であり、地方財政制度を注視しつつ、引き続き行政改革を着実に推進し、徹底した歳出の削減と事務・事業の効率化の取り組みを続行し、計画と予算の調和による財政の健全化に努めることを基本方針とし、編成したものです。

【一般会計予算】

平成22年度一般会計予算は、3月定例会に提案し、原案どおり可決されました。歳入歳出それぞれ

は、町税及び繰入金が大きく減額となっているためです。
一方、依存財源は、全体の76.8パーセントを占めています。前年度予算に比べ5.6パーセントの増、金額では6億2,016万円の増となっています。これは、予算総額が増額となった要因でもある、子ども手当の支給に係る国庫負担金の増額や特別養護老人ホーム建設に係る地域総合整備資金貸付事業債があること等によるものです。

また、当町の収入の根幹である地方交付税は、全体の48.9パーセントを占めており、前年度と比較すると、2億3,200万円の増を見込んでいます。これは、国の取り組みとして地方が自由に使える財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方の自主財源の充実、強化を図ることに對する財政措置等による増額が主な要因となっています。

【歳出予算の特徴】

歳出は、目的別経費と性質別経費のふたつの面からその特徴を見ることが出来ます。
目的別経費は、歳出をその行政

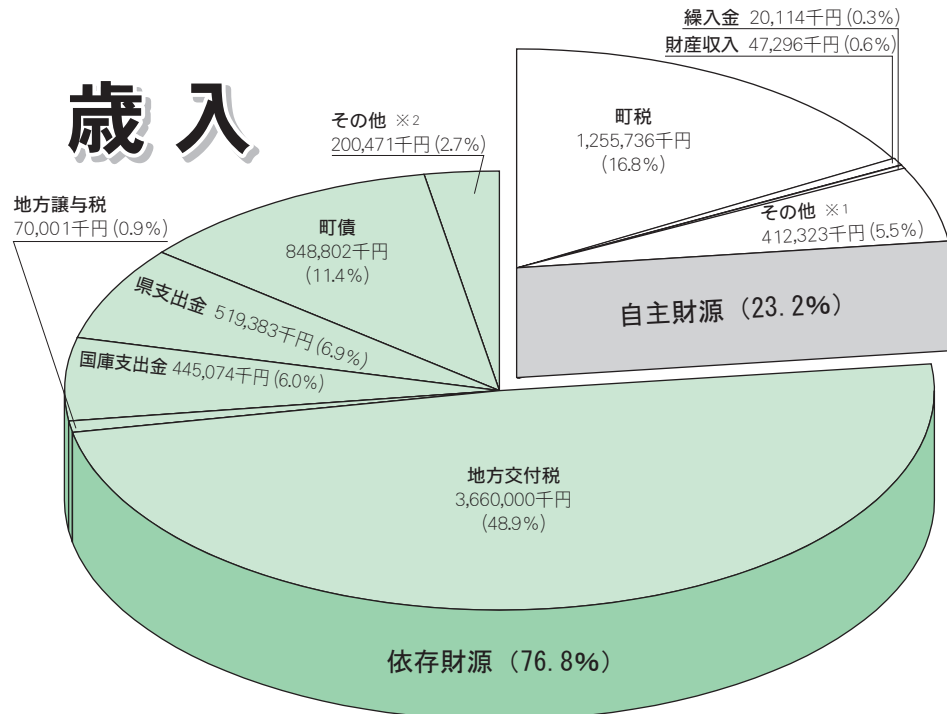
74億7,920万円となり、平成21年度当初予算と比べ3.9パーセントの増となっています。
これは、国の新たな施策として実施する子ども手当の支給に要する経費、今年度整備が予定されている特別養護老人ホーム建設に係る町の支援策である地域総合整備資金貸付事業などがあることが要因となっています。

【歳入予算の特徴】

平成22年度の予算を見ると、町税や繰入金等の自主財源が全体の23.2パーセントとなっており、前年度予算に比べ5.6パーセントの減、金額では約3億4,141万円の減となっています。これ

目的によって議会費、総務費、民生費など予算や決算を款及び項という区分を基準として分類したもので、平成22年度は、民生費（子どもや高齢者、障害者の福祉の経費）、商工費（商工業の振興や観光事業等の経費）等が増加しています。民生費の増加は、子ども手当の支給に関する経費等により増加しています。商工費の増加は、昨年度から取り組んできた雇用創出事業の拡充による増額となっています。

性質別経費は、歳出を経済的性質によって人件費、物件費、公債費など、予算や決算の節という区分を基準として分類したものです。また、経費を義務的経費、投資的経費、その他経費に分類することによって、財政の健全性、弾力性を測定することができます。平成22年度予算の特徴として、扶助費が73.1パーセント約2億5,821万円の増額となっています。これは、子ども手当支給に要する経費による増額となっています。また、貸付金が142.9パーセント1億円の増加となっています。これについては、特別養護老人ホーム建設に係る地域総合整備資金貸付金による増が要因となっています。



※1…分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金、諸収入
※2…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金

自主財源 (町が自主的に確保し、使途の決定も自主的にできる財源)
町税…町民税や固定資産税等、町が収納しているお金
財産収入…町が有する財産を処分・貸付によって得たお金や、基金（預金）の利子によって生じたお金
繰入金…基金の取り崩しによって得られるお金や、他の会計から現金を移動させて得られるお金
その他
分担金及び負担金…町の事業により特に利益を受ける方から、費用の一部を負担していただくお金（主なものは、保育料です）
使用料及び手数料…公共施設を利用した方、特定の行政サービスを受けた方から負担していただくお金（主なものは、町営住宅使用料や住民票発行手数料です）
寄附金…住民の方などから無償でいただいたお金

繰越金…前年度の決算により余ったお金を、次の年度の財源として繰り越されたお金
諸収入…他の収入科目にも当てはまらない収入（主なものは、預金利子・給食費です）
依存財源 (国や県等の基準に基づいて得られる財源)
地方交付税…国が国税を一定基準で地方に交付する税で、すべての地方自治体が標準的な行政を行えるように交付するお金
地方譲与税…国が税金として徴収した自動車重量税、地方揮発油税を一定の基準によって地方自治体に譲与するお金
国庫(県)支出金…国(県)が特定の事務・事業に対して交付(負担金・補助金等)するお金
町債…道路・漁港・学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、町が長期にわたり借入れするお金
その他…利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方特例交付金・地方消費税交付金・自動車取得税交付金・交通安全対策特別交付金は、国の税金や県の税金を、各交付金として一定基準により地方に交付するお金

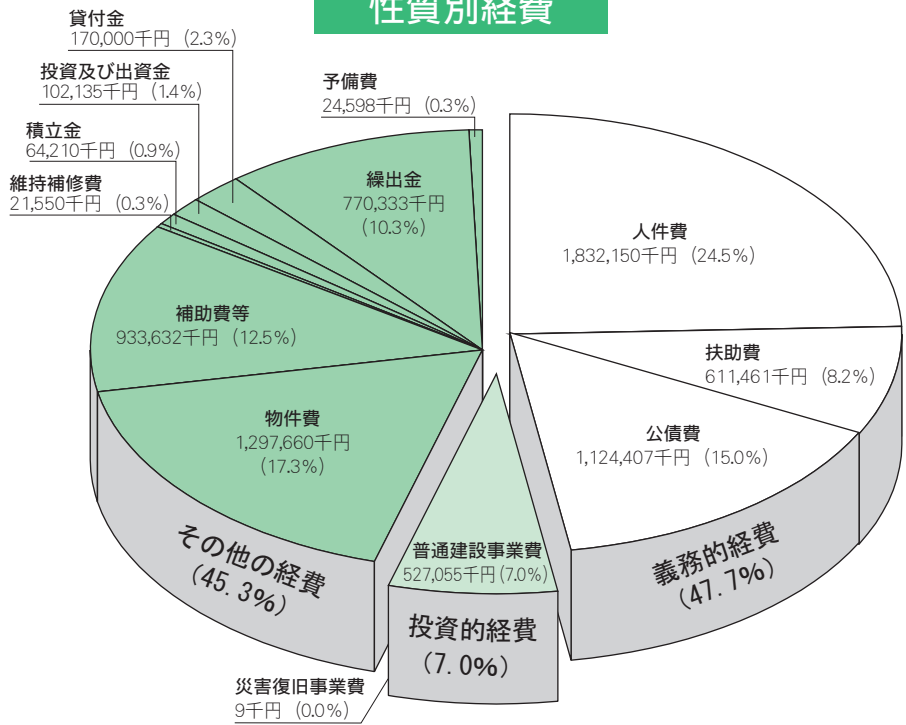
歳出

目的別経費

(単位: 千円、%)

区分	H22予算額	構成比
議会費	95,975	1.3
総務費	1,058,434	14.1
民生費	1,727,807	23.1
衛生費	886,604	11.9
農林水産業費	520,788	7.0
商工費	367,482	4.9
土木費	406,205	5.4
消防費	485,318	6.5
教育費	786,571	10.5
災害復旧費	9	0.0
公債費	1,119,409	15.0
予備費	24,598	0.3
計	7,479,200	100.0

性質別経費



義務的経費 (支出が義務付けられ任意に削減できない経費)
人件費…職員等の給与、議員及び各種委員会委員の報酬の経費
扶助費…社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する経費（主なものは、子ども手当、乳幼児・老人・障害者の医療費助成です）
公債費…町が借り入れた町債（借金）の返済に要する経費
投資的経費 (道路、漁港、学校などの整備に充てられる経費)
普通建設事業費…道路や公共施設の新増築などに要する経費
災害復旧事業費…地震等の自然災害などで被害を受けた施設等を復旧させるための経費
その他経費
物件費…委託料、旅費、賃金などの消費的な経費
補助費等…各種団体等に対して支出される負担金や補助金
積立金…特定の目的のために設けられた基金などに積立する経費
その他…維持補修費、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費